

第4回「東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり検討会」議事要旨 主な意見

■ パブリックコメントの結果について

[下村座長]

- 意見書が76通ということで、非常に都民の関心が高いことが理解される。厳しい意見もあった。風致や歴史問題に関連して本当に再開発の必要があるのかという意見もあった。スポーツ施設に関しても、建て替えることが良いのかという意見もあったし、一方で、歴史等を継承した良い施設にして欲しい、都民が多様にスポーツに親しめる空間にして欲しいといった意見もあった。個別の施設についても意見があった。
- これらに対する対応として、指針にすでに書いてあること、意見を受けて修正したこと、今回の指針では対応できないことに整理したうえで、公表することで意見をしっかり都民に伝えていくこと等から整理している。

■ 歴史・文化の継承

[遠藤委員]

- 全体の方針を改めて見て感じたのだが、この地区として歴史の話をどう継承するかが大事だ。絵画館や緑の景観に代表される歴史の話は、かなり具体的なイメージを盛り込めたと思うが、それ以外の部分についても継承していけるものを見出していく必要があるように思う。建物についても、建物まるごとというわけではなくても、建物が持っている外観など歴史性があると思う。
- 25ページの「大規模スポーツ施設のデザイン」に、歴史性や象徴性に配慮した計画とする旨が加えられたが、この時の歴史性や象徴性が何なのかが指針の中で見えてこない。12ページの現状分析に歴史・文化資源があるが、絵画館といちょう並木と緑以外のことが書かれていない。景観形成を考える時の歴史性や象徴性として、どのようなものをイメージしているのかが、ある程度わかるように歴史・文化資源を明記する方が良いのではないか。例えば、施設の外観もそうだろうし、神宮球場はプロ野球の歴史よりずっと古く、大学野球のメッカだった。大学野球の盛り上がりがあってプロ野球ができてきたという歴史がある。どういうものを歴史的資源として捨てるかはあるが、ここならではの歴史的な資源があるのではないか。それが事業者の計画の中うまく継承されていくことが好ましい。その具体的な指針となるよう、歴史・文化資源が明確にされているとよいと思う。

[下村座長]

- スポーツ環境の方針で、資料館か何かは不明であるものの、歴史や文化を伝える場を設けようということと、景観形成の方針で、施設のデザイン等に歴史性や文化性を入れていこうということを書いている。さらに前段で、スポーツ関係の歴史についてももう少し触れた方がよいといったことも合わせた発言だったが、その辺りはどうか。どういう文化を継承するか、もう少しイメージがあった方がよい

という意見だ。

【伊藤委員】

- 25ページに、「デザインの継承や現存する作品やシンボル等の活用」とあり、その後「にぎわいを生み出す意匠とする」と書いてある。デザインというのは、目的のための計画全体の概念のことを差し、意匠というのは、もう少し具体的に時に表層的なもののことをいうと思う。「意匠の継承」と「にぎわいを生み出すデザイン」なのかもしれない。検討してほしい。

■ 公園としての公共性・一体性

【伊藤委員】

- 全体として継承しつつ足りないものを補いながら更新していくという、継承と更新のバランスなのだろう。足りないものはオープンさだと思う。その時に、都市公園ではないものの供用扱いなので公園だと考えるとすると、オープンで誰でも使えるということや公共性が高いということが大事だと思っている。今回、「つなぎスポット」を入れてもらっている。21ページの図の丸い緑のところは、確かにこれまで歴史からもスポーツからも外れていたが、公園としては重要な場所だ。
- 25ページの「つなぎスポット」の景観で、突出しない建築物の高さとするとしてあるので、建築物が建つ可能性もあるのだろうが、建物が建つとすれば、公共性が高く公園振興に資するものであるべきだ。ここに建物が建つとすれば、その位置付けは非常に重要だ。20ページに、つなぎ空間に資する機能を整備とあるが、どういう機能がよくわからない。公共性の高いと書いてもらうとよい。
- 7ページのスポーツ環境・土地利用の現状で、来訪者が滞在時間を楽しめる機能が不足しているとあるが、おそらく機能だけではなく機能と空間が不足しているのだと思う。その後の方針の中でも機能と空間と両方を言っているので、ここにも空間を足してもらうと良い。

【下村座長】

- 今回、東西のネットワークやつなぎに関してもかなり意見が出てきた。交通の面もそうだし、緑や景観でもゾーン間のつながりなどに関する意見があり、指針に追記されている。公園としての一体的なつながりを重視して、人が行き来もするし、景観的にも一体的になるように、というところから出てきたと思う。

【伊藤委員】

- 26ページの沿道景観のところ、スタジアム通りに整備する溜まり空間は、通りの顔となるような空間とすると加筆されているが、これは通りの顔なのか、通りに対する公園の顔なのか。どちらかということ、新しい空間、公園としての地区らしさが通りに現れる空間というような意味だと思うので、そういう表現にしてもらえるとうれしい

【新宿区】

- 今回、風致の話が初めて出てきている。今後、具体的な施設計画になると、慎重

に扱う部分であるので、方針で出ているのはありがたい。景観も風致とセットで考えていきたい。

■まちづくりの主体と進め方

〔下村座長〕

- 東京2020大会後に民間が主体となって進めるまちづくりを適切に誘導するという書き方がある。基本的には、東京都と民間が協働で進めるまちづくりだと思うが、こういう表現で大丈夫か。個別施設は、事業者が指針に基づいて検討するという対応が良いと思うが、まちづくり全体は、これから東京都と民間が、この指針をどう反映させていくかを協議しながら進めていくのだと思う。この時に、民間が主体となって進めるまちづくりという言い方で大丈夫なのかどうか少し気になる。
- 公園まちづくり制度の文章ではあまり民間主体という表現がない。東京都として、公益性の問題をしっかりと入れていくという話と、民間から出てくる事業性や持続性の話を両方うまく盛り込んでまちづくりを進めるということだと思う。その辺りを表現する時に、この表現で大丈夫かが気になる。

■その他、指針の記載等について

（音環境）

〔下村座長〕

- 音に関しての指摘があったが、指針には音という語は入っていないのではないかと。夜間の景観に関する意見については加筆されたが、音環境についても配慮することをどこかに一言入れておく必要はないか。

（ゾーンごとの建物高さの目安）

〔久保田委員〕

- 19ページの導入機能等で、「みどり・交流ゾーン」のところだけ「15m以下とする」と数値が書いてあるが、なぜかということが書いていない。例えば、こういうことに配慮して15m以下とするなどのように記述するとよりわかりやすくなると思う。

■最終的なとりまとめについて

〔下村座長〕

- 今日の指摘を指針に反映させて、最終確認は座長一任として、検討会としての取りまとめをしたい。

〔事務局〕

- この検討会で取りまとめた指針に基づいて東京都としてのまちづくり指針を策定し、公表する予定である。おおむね11月頃を予定している。

以上